

篠栗町地域包括支援センター

～お気軽にご相談ください。～

さまざまな相談ごと

(総合相談支援)

【相談内容】

- ・介護に関すること
- ・介護保険サービスに関すること
- ・認知症に関すること
- ・在宅医療に関すること



権利を守ること

(権利擁護や虐待防止への支援)

【相談内容】

- ・金銭管理が出来ずに困っている
- ・虐待ではないか?と心配
- ・消費者被害について



高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護・医療・保健・福祉の分野から高齢者の生活を支援する「総合相談窓口」です。

主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士などが連携して支援を行います。

【連絡先】

篠栗町地域包括支援センター
(篠栗町役場1階 福祉課内)

☎ 092-948-6650

月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:00

介護予防が

必要な方への支援

(介護予防ケアマネジメント)

- ・介護予防教室の開催
- ・要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプラン作成



支援ネットワークづくり

(包括的・継続的ケアマネジメント)

地域のケアマネジャーへの支援のほか、高齢者にとってより暮らしやすい地域にするため、地域ケア会議やネットワークづくりを行います。

